

家族で challenge ! 地球を change!!

省エネのススメ

FILE 2

エアコン 編

「冬の室温は 20℃、
つける時間は短めに」

省エネ行動と省エネ効果

冬の暖房時の室温は 20℃を目安にすると・・・

年間で電気 53.08kWh の省エネ 約 1,170 円の節約

※外気温度 6℃の時、エアコン（2.2kW）の暖房設定温度
を 21℃から 20℃にした場合（使用時間：9 時間／日）

暖房は必要なときだけつけると・・・

年間で電気 40.73kWh の省エネ 約 900 円の節約

※暖房を 1 日 1 時間の短縮をした場合（設定温度：20℃）

フィルターを月に 1 回か 2 回清掃すると・・・

年間で電気 31.95kWh の省エネ 約 700 円の節約

※フィルターが目詰まりしているエアコン（2.2kW）と、
フィルターを清掃した場合の比較

省エネ レッスン

快適空調のコツ

- ・ドア、窓の開閉は少なく。
- ・厚手のカーテンを使用。床まで届く長いカーテンの方が効果的。
- ・扇風機を併用。暖まった空気を循環させましょう。

※適度に換気をしましょう

室外機のまわりに物をおかない

室外機は風通しの良い場所に設置しましょう。
周囲はきちんと整理整頓も忘れずに。

（参考資料／省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」）

12月15日(火)から熊本県産業別最低賃金が改正

696円(時間額)	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金
746円(時間額)	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業の最低賃金
695円(時間額)	百貨店、総合スーパーの最低賃金
695円(時間額)	紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業の最低賃金（改定なし）

▶問い合わせ 熊本労働局賃金室 ☎355-3202

▼問い合わせ
平日／午前10時～午後4時
県国際協会 ☎385-4488

土地や建物などを買ったときの利益は譲渡所得として、税金がかかります。譲渡所得は、土地や建物などを買った金額から、取得費、譲渡費用を差し引いて計算します。

土地や建物などを売ったときの税金や申告書の作成や提出の方法で分らないことがあります。最寄りの税務署までお気軽にお尋ねください。

▼問い合わせ

土地や建物を買ったら
申告が必要となります

▼応募資格
御船町、甲佐町、益城町、嘉島町に住
住の小学4年生以上中学生以下

▼応募内容 ▽テーマ「地球にやさしいエネルギー利用」▽ポスター・B

御船地区衛生施設組合では、地球温暖化現象を通して、「地球にやさしいエネルギーの利用」を呼びかける啓発ポスターを募集しています。優秀な作品には賞状と副賞を授与します。

環境ポスターを募集中です

募 集

熊本東税務署
☎369-5566（自動音声案内）

地域産物や食文化の理解、豊かな食生活を実践するための「御船町食育推進計画」がついに完成しました。そこで、「御船町食育推進計画」の表紙を飾るイラストを募集します。

御船町、甲佐町、益城町、嘉島町に住
住の小学4年生以上中学生以下

▼応募資格
御船町、甲佐町、益城町、嘉島町に住
住の小学4年生以上中学生以下

▼応募内容 ▽テーマ「食べて元氣！こころ育む みふね町」▽A4サイズ（横書き）▽ポスター裏面に住所、氏名、年齢を明記

※貼り絵、パソコン利用の作品は不可

▼応募期間 12月1日④～1月29日⑤

▼問い合わせ
御船地区衛生施設組合事務局
☎282-2970

御船町の食育を応援する
イラストを大募集します

4サイズ（縦・横書き自由）▽作品は一人一点▽ポスター裏面に学校名、学年、氏名を明記

※貼り絵、パソコン利用の作品は不可

▼応募期間 12月1日④～1月29日⑤

▼問い合わせ
御船地区衛生施設組合事務局
☎282-2970

御船町に住むすべての方が、食への正しい理解と健康な食生活を応援できるイラストを描いて、どしどし応募してください。

▼応募資格 御船町在住の方

▼応募内容 ▽テーマ「食べて元氣！こころ育む みふね町」▽A4サイズ（横書き）▽ポスター裏面に住所、氏名、年齢を明記

※貼り絵、パソコン利用の作品は不可

▼応募締切期間 1月15日⑤～2月15日⑥

▼問い合わせ
役場保健衛生課保健予防係
☎282-1111（内線164）

▼申し込み・問い合わせ

役場総務課総務係

☎282-1111

（内線218）



▼受付期間 午前8時30分～午後5時30分

（土・日曜日・祝日を除く）

・調理員、給食員

・保育士（要資格）

・一般事務（パソコンに精通した者）

▼募集職種

町では、臨時職員の登録を随時受け付けています。登録希望の方は、役場総務係にて、手続きをお願いします。なお、業務の繁忙や欠員などの状況によって随時雇用を行いますので、必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

御船町臨時職員の登録を受け付けています

お知らせ

光ファイバー整備事業に着手
1月下旬から現地調査を開始

町では、国が進める「地域情報通信基盤整備事業」（光ファイバー事業）に取り組み、平成23年3月からの供用開始を目指しています。

この事業を進めるために、既に在る電柱に光ファイバーを架けられるかの調査が必要となります。

この調査では、①電柱が立つ私有地への立ち入り②車両を路肩に停車③電柱の確認などの作業を行います。

また、この調査に従事する作業員は、町発行の身分証明証を携帯しています。みなさまには、ご心配やご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼調査期間 1月下旬（約2カ月間を予定）

▼調査区域 御船町全域

▼問い合わせ

役場総務課電算係

☎282-1111（内線375）

農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、「世界農林業センサス」（平成22年2月1日現在）を行います。この調査は、国の農林業・農村地域の実態を明らかにするものです。1月中旬から調査員が農林業関係者の方々と訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入していただいた内容は、統計以外の目的には使用されませんので、正確な記入とご協力をお願いします。

▼問い合わせ

・県地域振興部統計調査課

☎333-2179

・役場企画財政課企画振興係

☎282-1111（内線225）

間伐や伐採作業はご注意ください

県内各地で、山の間伐やクヌギの伐採作業中の死亡事故が発生しています。事故発生が多い作業は、木の伐採です。作業を行う際は、①木の高さ1.5倍の範囲内に人がいないことを確認②木が

倒れるときの合図③作業は、なるべく二人以上～などを特に注意して、安全な木の伐採を行ってください。

また、かかり木の伐採や投げ倒し、枝切り、元玉切りは厳禁です。専門の道具やウインチを使うなど安全な方法を選んでください。

▼問い合わせ
役場経済振興課農林企画係
☎282-1111（内線245）

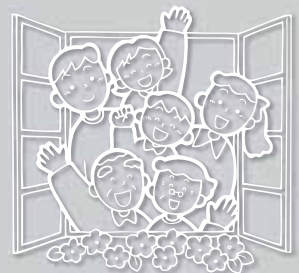
国際相談コーナーで安心生活

県では、在住外国人の方が地域で快適な生活を送るための支援策として、国際相談コーナーを設置しています。入管法に関する手続き、住宅、医療、国際結婚、就労、教育など各種情報の提供や生活相談に応じています。

相談は、来訪、電話、FAX、メールのいずれでも可能です。日・英・中・韓・スペインの5ヶ国語に対応しています。お気軽にご相談ください。

▼相談場所 県国際協会（県庁内）

▼受付時間



生活便利帳

- ▶ 役場（保健センター含む） ☎282-1111
- ▶ 教育委員会（カルチャーセンター） ☎282-0888
- ▶ スポーツセンター ☎282-4111
- ▶ 恐竜博物館 ☎282-4051
- ▶ 天君ダム ☎284-2057
- ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合（ゴミ焼却場） ☎282-0688
- ▶ 吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210
- ▶ 養護老人ホーム「オアシス」 ☎282-0459
- ▶ 浄水センター ☎282-7066
- ▶ 御船地区衛生施設組合（し尿処理場） ☎282-2970
- ▶ 社会福祉協議会 ☎282-0785
- ▶ 上益城消防署 ☎282-1955
- ▶ 御船警察署 ☎282-1110
- ▶ 上益城地域振興局 ☎282-2111
- ▶ 御船保健所 ☎282-0016
- ▶ 御船町地域包括支援センター ☎282-2911
- ▶ 眺世庵 ☎282-0806